

令和3年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 5項 2目

第3章 地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)

基本施策4 文化・芸術振興

施策1 歴史・文化資産を保全・活用します

【会計】一般会計

9款:教育費 5項:社会教育費 2目:文化財保護費

事業	321	文化財施設管理運営事業
担当所属	文化課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
31,767千円	23,179千円				8,588千円

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none">文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)について年間を通じた管理運営を行い、市民や観光客へ展示公開します。文化財施設をはじめ市の歴史文化について情報発信します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。施設を適切に維持管理し、文化財を後世に伝えます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">指定文化財または登録文化財となっている文化財施設3館(佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸)を後世に伝えることができます。適切な維持管理を行い、これを公開することにより、佐倉の歴史、文化の良さが伝わり、誘客につながります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
施設管理員報酬	18,422千円	会計年度任用職員パートタイム(19人分)の報酬
3 職員手当等	3,773千円	会計年度任用職員分職員手当(期末手当)
4 共済費		
社会保険料	1,374千円	会計年度任用職員に係る社会保険料
8 旅費		
パートタイム会計年度任用職員費用弁償(通勤費)	867千円	会計年度任用職員分通勤費
10 需用費		
消耗品費	390千円	施設管理用消耗品
燃料費	9千円	草刈機燃料代(620)
印刷製本費	677千円	入館券・パンフレット等の印刷代
光熱水費	1,581千円	文化財施設電気料・上下水道料
修繕料	1,440千円	文化財施設の修繕のための経費
11 役務費		
通信費	187千円	文化財施設に係る電話料(3回線)

12 委託料		
施設維持管理委託料	789千円	文化財施設の維持管理に係る委託料
警備委託料	1,381千円	文化財施設の機械警備に係る委託料
13 使用料及び賃借料		
土地賃借料	193千円	旧堀田邸幹線引込地・電柱占用地に係る土地賃借料
駐車場使用料	545千円	旧堀田邸見学者用駐車場使用料
清掃用具賃借料	31千円	施設清掃用具の賃借料
AED賃借料	45千円	AED賃貸借に係る機器賃借料
上下水道施設使用料	23千円	旧堀田邸上下水道施設使用料
15 原材料費		
原材料費	9千円	施設補修用砂利の購入に要する経費
17 備品購入費		
機械器具費	31千円	施設管理用具の購入に要する経費
計	31,767千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和3年度計画値
開館日数	307日
撮影使用(有料)件数	15件
旧堀田邸、武家屋敷、佐倉順天堂記念館 の入館者数	43,000人